各障がいの理解と関わり方について2
～肢体不自由～

北海道立特別支援教育センター

1　肢体不自由による生活上の困難さに対する理解

(1) 肢体不自由のある児童生徒の生活上の困難さ

座ること
- 姿勢を安定させて座ることが苦手。
- 長い時間、座ることができない。

歩くこと
- 自分の足で歩けない場合、杖や歩行器、車いすが必要となる。

食べること
- スプーンやはしを使えない。
- 食べ物をうまく噛めない、飲み込めない。

着替えること
- 手や指が短かったり、まひがあったり、不随意運動により、うまく着替えができない。

物を持ち運ぶこと
- 筋力の弱さや、まひにより、物の持ち運びができない。

字を書くこと
- 手指の欠損やまひにより筆記用具が持てない。
- 不随意運動があり、思った通りに字が書けない。

「知ろう！学ぼう！障害のこと　肢体不自由のある友だち」笹田哲監修（金の星社）

(2) 肢体不自由のある児童生徒の行動特性

ア　コミュニケーション

イ　社会性の発達

ウ　脳損傷による行動特性

エ　姿勢、認知の特性等への配慮の必要性

「寄宿舎指導　研修マニュアル」北海道立特別支援教育センター（平成30年）

ア　コミュニケーション

身体の動きの困難さによる様々なことを体験する機会が不足したまま、言葉や知識を習得していることが少なくない

概念形成や言語発達の遅れ

- 言語を知っていても意味の理解が不十分
- 概念が不確かなまま用語や数字を使う
- 知識の習得や言語、数量などの基礎的な概念の形成の偏り
- 発語機能の発達の阻害による、音声言語不明瞭さ
- コミュニケーションの未熟さ

「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）」文部科学省（平成30年）
「肢体不自由教育の理念と実践」ジアース教育新書

イ　社会性の発達

○　**移動や身体全体に関わる困難さ**
起立、歩行、階段の昇降、いすへの腰掛け、衣服の着脱、物の持ち運び、トイレなど

- 周囲から介助を受けることが多い
- 自己決定して行動する経験の不足

移動能力の制限により、
同年齢の児童生徒に比べ、経験が少なくなる

「障がいのある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実について」文部科学省（令和３年）
「肢体不自由教育の理念と実践」ジアース教育新書

ウ　脳損傷による行動特性

転導性	多動性	統合困難	固執性
注意が特定の対象に集中できず、周囲の刺激に無選択的に反応してしまう傾向	運動・動作を抑制することが困難な傾向	部分を全体的なまとまりに構成したり、関係付けたりすることが困難な傾向	一つの物事にこだわったり、気持ちを切り替えたりすることが難しい傾向

全ての児童生徒に見られるものではなく、
個人差が大きい

「障がいのある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実について」文部科学省（令和３年）

エ　姿勢、認知の特性等への配慮の必要性

○　姿勢への配慮

- 定期的な姿勢変換による健康の保持

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説　自立活動編」文部科学省（平成30年）

○　脳損傷による認知の特性への配慮

- 視知覚障がい
- 知覚－運動障がい
- 構成障がい

「肢体不自由教育の理念と実践」ジアース教育新社

❖　脳性疾患による肢体不自由にみられる認知の障がい

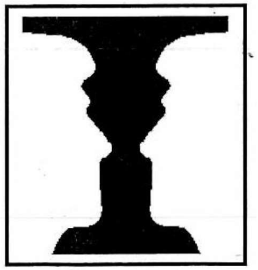
①ルビンの杯

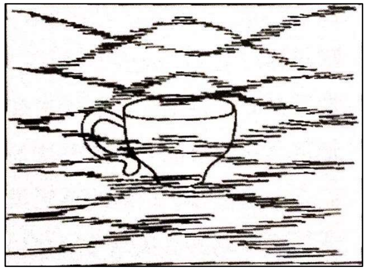
②図−地知覚図形

●脳性まひのある児童生徒の認知の特徴

→一つの見え方から他の見え方に見方を変えることが難しい
→どこに注目すればよいか分からず、必要な情報を読み取ることが難しい

「肢体不自由教育の理念と実践」ジアース教育新社

2　肢体不自由の生活上の指導や支援の工夫

(1) コミュニケーションの発達

- 体験的な活動を効果的に取り入れる
- 感じたことや気付いたことなどを言語化する
- 意思の表出が困難な場合は、コンピュータ等の情報機器の活用や、身振り、コミュニケーションボードを活用する

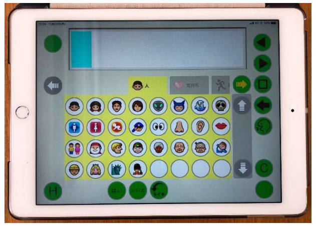
①タブレット端末の活用

②絵カードの活用

「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小・中学部）」文部科学省（平成30年）
「寄宿舎指導　研修マニュアル」北海道立特別支援教育センター（平成30年）

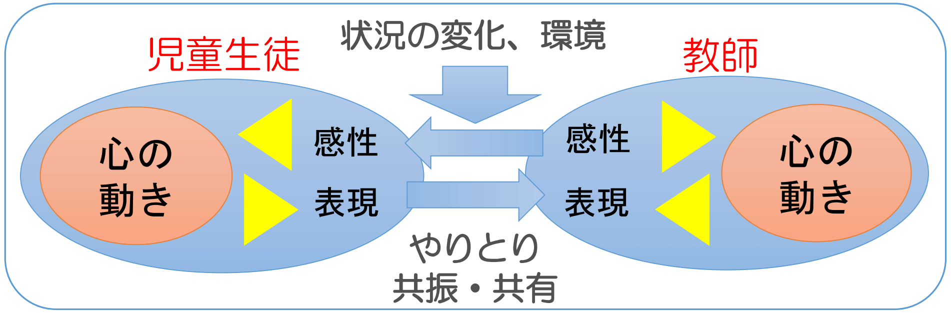

- 児童生徒が様々な刺激を受け止め、興味や関心を高められる環境を準備すること。
- 児童生徒の表出・表現を受け止め、分かりやすく児童生徒に表現し返すこと。

「肢体不自由教育250『心の動きを表出・表現する』」徳永　豊（日本肢体不自由児協会）

(2) 社会性の発達に向けて

○　補助具や補助的手段の活用例

【学習・舎室活動等】

①書見台の活用

②収納位置の工夫

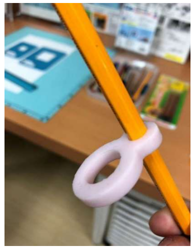
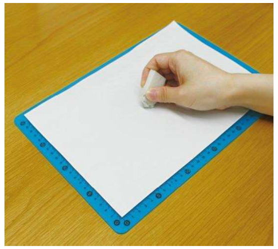
③身体の状態に応じた補助具の工夫

○　補助具や補助的手段の活用例

【食事場面、着替え等】

①握りやすいスプーン

②安定した状態で扱える皿

③着脱しやすい工夫

「寄宿舎指導　研修マニュアル」北海道立特別支援教育センター（平成30年）

(3) 姿勢保持のための補助具

①立位保持装置

②カットアウトテーブル

③クッションチェアー

④座位保持いす

○　姿勢への配慮

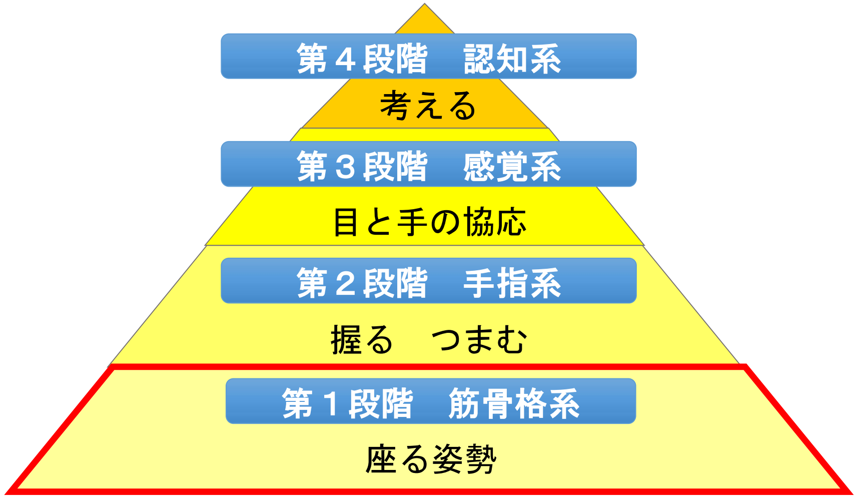

「体の動き指導アラカルト」笹田　哲（中央法規）

○　身体の変化と姿勢

- 車いす乗車時の姿勢
- やりたい気持ちと実際の身体の動きとのズレによる過緊張
- 二次性徴期における身体を支える力の弱さと、骨格と筋肉とのバランスの崩れ
- 関わる側の無意識の働きかけによる姿勢緊張の誘発

↓

肢体不自由の身体の状態は経年的に変化していく

・わずかな身体の変化を感じ取り、早期に対応すること
・姿勢に影響を与える要因を理解し、日常を検証すること

「テキスト肢体不自由教育～子ども理解と教育実践」猪狩恵美子、河合隆平、櫻井宏明（全障研出版）

各障がいの理解と関わり方について2
～肢体不自由～

北海道立特別支援教育センター